

美郷町農業振興センター主催 農業研修会を開催します

事前の申し込みは不要です。ぜひご参加ください。

■研修内容

- ①平成22年度 稲作の生育概況および今後の対応について（秋田県仙北地域振興局農林部普及指導課）
- ②農業情勢（コメ流通動向）と今後の展望等について（秋田県農業協同組合中央会地域政策部、丸紅株式会社農産部）

対象者 ● 美郷町内の農業者等

開催日時 ● 2月22日（火）午後2時30分～午後5時30分

開催場所 ● 美郷町公民館

問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

大曲消防署南分署からのお願い

【除雪中の事故が増えています!!】

除雪中の事故を防止するため、次に注意しましょう。

- ・作業は家族やとなり近所にも声を掛けて2人以上で！
- ・低い屋根でも油断は禁物！
- ・建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- ・作業開始直後と疲れを感じてきたら特に慎重に！
- ・晴れの日ほど要注意！屋根の雪がゆるんでいる！
- ・忘れずに！命綱とヘルメット
- ・はしごの固定を忘れずに！
- ・除雪道具はこまめに手入れ、点検を！
- ・除雪機の雪詰まりの取り除きはエンジンを切ってから！
- ・携帯電話の携行を忘れずに！

【消火栓・防火水槽の周囲の除雪にご協力を】

消火栓や防火水槽は、火災等の災害の発生時に使用する重要な消防水利です。冬期間は降雪のために消火栓や防火水槽の位置が分かりにくくなるため、地域住民の方々や消防団、消防署職員が除雪を行い、万が一の場合にいち早く使用できるようにしています。除雪機での雪飛ばしや屋根の雪下ろしをする際には、消火栓や防火水槽を雪で埋もれさせないようにご協力をお願いします。

【次のことにもご注意ください】

- ・積雪で家屋の出入口がふさがらないように、避難口を確保しておきましょう。
- ・落雪によるホームタンクの破損や油漏れにご注意ください。

問 大曲消防署南分署 ☎0187(87)8119

自動車の登録手続きは 年度末を待たずにお早めに！

例年、年度末には運輸支局の自動車検査・登録窓口が大変混み合います。3月中旬以降は、4月1日の自動車税課税基準日前に名義変更や抹消登録手続きを行う方々の駆け込み申請や車検車両の増加のため大変混雑し、申請者の方々に長時間お待ちいただく状況になっています。自動車の諸手続をご予定の方は、比較的混雑の少ない3月上旬ころまでに手続きをお願いします。

問 東北運輸局秋田運輸支局 ☎050(5540)2012

交通災害共済・不慮の災害共済 平成23年度の申し込みを受け付けています

現在、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度の加入申し込みを受け付けています。加入を希望する方は2月上旬に配布した『交通災害共済と不慮の災害共済』パンフレット（加入申込書）をご覧ください。この機会にご家族そろってお申し込みください。

対象者 ● 美郷町に住民登録・外国人登録している方
※平成23年4月に小学校へ入学する児童は交通災害共済の掛金が無料になります。

共済期間 ● 平成23年4月1日～平成24年3月31日

共済掛金 ● 【交通災害共済】年間400円

【不慮の災害共済】年間600円

申込先 ● 町住民生活課、美郷町役場六郷出張所・仙南出張所、秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫、秋田おばこ農業協同組合、郵便局

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

大曲税務署からのお知らせ

平成22年分の確定申告と納税はお早めに！

■確定申告期限・納付期限

所得税・贈与税	3月15日（火）
消費税・地方消費税	3月31日（木）

■振替納税利用の場合の振替日

所得税、消費税・地方消費税の納付は、便利で安全な振替納税（口座振替）をぜひご利用ください。確実に振替納税できるように預貯金残高をご確認ください。

所得税	4月22日（金）
消費税・地方消費税	4月27日（水）

■インターネットで所得税の確定申告書を作成・送信できます

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額を入力すれば税額などが自動計算され、申告書や決算書などを作成できます。作成したデータは印刷して書面で提出できるほか、e-Taxを利用して電子送信することもできます。詳しくは国税庁ホームページトップ画面の「確定申告特集」をご覧ください。

【e-Tax 利用するとこんなメリットがあります】

- ・最高5000円の税額控除
- ・国税庁 HP から電子申告
- ・添付書類の提出省略
- ・還付金がスピーディー
- ・24時間いつでも利用可能

個人から財産をもらったときは贈与税、土地・家屋・株式などの資産を譲渡し利益が発生した時は所得税の申告が必要になります（贈与税は申告書の作成はできません）。

■確定申告に関するご相談は電話相談センターでお答えします

下記の電話番号に電話すると音声案内が流れます。案内に従って番号を選択してください。所得税・消費税・贈与税の確定申告に関するご相談は「0番」を、その他の国税に関するご相談は「1番」をお選びください。

問 大曲税務署 ☎0187(62)2191